

平成 31 年度以降の運営体制について

1 試行について

(1) 目的

- ・平日の木・金曜日以外のすべての開館日の開館時間を 18 時までとすることで、通常の開館時間では来館しにくい利用者が来館しやすくなるかどうか
- ・月曜休館とすることへの利用者への影響の検証
- ・開館時間の繰り下げによる利用者への影響の検証（腰越図書館）

(2) 試行期間

平成 30 年 9 月 1 日（土）～11 月 30 日（金）の 3 か月間（中央図書館・腰越図書館）

(3) アンケート

平成 31 年度以降、市内全図書館で月曜休館、開館時間を 9 時 30 分～18 時までとする検討案と、現状どおりのどちらを支持するか、アンケートを実施。集計結果では、月曜休館が困るという意見と、18 時までだと利用しやすいという意見がほぼ半々という結果となった。このアンケート結果だけでは判断することは困難である。

(4) 利用状況の分析

試行実施館では、平成 29 年度の同時期と比較し、来館者数は 8.6%減少したが、一日平均の貸出点数は 6.9%増加した。中央図書館では、9 時～10 時の時間当たり貸出点数は 89.6 点に対し、17 時～18 時は 99.5 点であった。

2 現行どおりと検討案の比較

	現行どおり	検討案
休館日	毎月最終月曜日（含む祝日）	月曜日（祝日の場合は翌日）
開館時間	9：00～17：00 （祝日以外の木・金 9:00～19：00）	9：30～18：00
職員の勤務時間	正規職員 8：30～17：15 木・金 10：30～19：15 業務嘱託員 8：30～17：00 木・金 10：30～19：00	正規職員 9：15～18：00 業務嘱託員 9：30～18：00
アンケートでの主な支持する理由	<ul style="list-style-type: none"> ・休館日が少ない方がよい ・朝早く開館している方がよい ・毎週月曜日休館は困る ・18 時では間に合わない ・思い立った時に利用できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・17 時閉館は早すぎる ・仕事（学校）帰りに利用できる ・毎週の方が分かりやすい ・少しでも長い時間利用したい ・図書館職員の休みも大切

3 結論

平成 31 年度当初は現行どおりとし、平成 32 年度の会計年度任用職員制度の導入を見据えて、開館日・開館時間の設定等の運営体制の検討を引き続き行う。